

【水産林務部所管分】

平成29年第4回北海道議会定例会予算特別委員会第2分科会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 平成29年12月7日（木）

質問者 民進党・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 水産林務部長 ほか

質問要旨	答弁要旨
<p>一 北海道の森林づくりを担う人材育成のあり方について （一）林業人材の定義及び林業人材の育成の目的について 私の方からは、北海道の森林づくりを担う人材育成のあり方について伺います。 今も、林業大学校などを中心にご議論があったところですが、まず、改めて、今回示されていますけれども林業人材育成にあたって、林業人材の定義や林業人材の育成の目的について伺います。</p> <p>（1-再）林業・木材産業の成長産業化について 川上から川下に至る幅広い取組を実践することができる人材を育成することが必要ということで、その幅広いというところに、大変、期待する訳ですが、私自身の受け止めとしては、今、議論されている林業人材の育成については、これまで過去に意志決定して、植林をしてきたその針葉樹が利用期を迎えて、それを担う人材が不足していることに対応するものであると受け止めています。ということは、過去の意志決定に伴う対応だということですね。 私としては、人材育成については、未来に向けてどう対応するかということを考えなければいけないと考えていますけれども、今ご答弁にあった林業と木材産業の成長産業化、この間、水産林務部の皆さん繰り返し成長産業化ということをおっしゃってくださるけれども、未来に向けて人材育成する時に、何をもちって成長とするのかということで、大きく人材育成のあり方が変わってくると思うのですが、考え方を伺います。成長産業化についての考え方を伺います。</p> <p>（二）未来の林業・木材産業のあり方について 先ほども少し、生産性の議論とかもありましたけれども、成長というところの中で、例えば、補助金頼みとも揶揄されることのある日本の林業の収益性について議論するとき、カナダ、ヨーロッパなどと比較した場合、足場の悪い傾斜地が多いことなどが挙げられるとは承知をしています。 労働災害の発生頻度は全産業平均の約9倍と著しく高い状況にあることも、皆さんの示された計画案、基本的な考え方の中でもでておまして、先ほども質疑されておりましたように、専用の機械など新たな技術開発の必要性が指摘をされて、一定の取組も進められていることは承知をしています。 人材育成を考える上で、考えなければいけないのは、特に、欧米における生産性向上の議論というのは、人間にはできないことに、人材育成の資源を集中するということが必要になってきます。</p>	<p>○ 大澤林業振興担当課長 林業人材の定義などについてはありますが、林業人材については、国において、明確には位置付けられてはおりませんが、道では、森林づくり基本計画に基づき、林業と木材産業の成長産業化と、これを支える人材の育成に取り組んでいるところでございます。 道といたしましては、林業大学校など人材育成機関の設立に向けた検討にあたりまして、森林づくりや地域材の利用などの重要性を理解し、川上から川下に至る幅広い取組を実践することができる人材を育成することが必要と考えております。</p> <p>○ 大澤林業振興担当課長 林業・木材産業の成長産業化についてありますが、林業・木材産業の成長産業化とは、利用期を迎えた人工林など森林資源の持続的な活用を図るため、着実な植林や、地域材の安定供給体制の構築と利用の促進といった川上から川下に至る取組を一体的に推進することによりまして、林業・木材産業を安定的に成長発展させ、山村などにおけます就業機会の創出と所得水準の上昇をもたらします産業へと転換することであるとと考えております。</p> <p>○ 岡嶋林業木材課長 林業・木材産業の成長産業化についてありますが、道では、カラマツやトドマツなど人工林を主体とした森林資源の充実を見据え、資源の循環利用の実現に向けた取組を進めているところであります。 道といたしましては、基本計画に基づき、本道の豊かな森林を未来に引き継いでいくため、着実な再造林、原木の安定的な供給の構築、林業事業体の育成、地域材の利用の促進を柱とした施策展開を図るとともに、こうした取組を支え、地域の森林づくりを担う人材の育成と確保を進め、林業・木材産業の成長産業化と山村地域の活性化に取り組む考えであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>AIやロボットにはできない、人間でなければできない事は何かを考えて、そこに幼児期の学齢前からの教育も含めて、人材育成に取り組んでいるというのがグローバルスタンダードの状況であります。</p> <p>また、若い世代の価値観というのは、お金と仕事に対する価値観というのは、すごく変わってきておまして、皆さんが創造する以上に環境問題への関心は高くなっていると私は受け止めています。</p> <p>森をどう守るか、林業をどう守るかではなく、森で、林業で、北海道の地域の経済の活性化に、地球環境の保全にどんな貢献をするのかを、若い世代に向けて伝えられるような人材育成の基本構想が必要だと思います。</p> <p>今、ご答弁いただいているように、ただ針葉樹の循環サイクルを回すということで、利用期を迎えました、伐採しなければいけない、植林もしなければいけない、人手が必要だから、是非、来てください。というのでは、私は人材の確保は、人工減少時代の人材確保は難しいと考えますが、所見を伺います。</p> <p>私としては、林業あるいは北海道の森で、どんな地域に変化というか、成果を出すのかということをお伺いしたのですけれども、今のご答弁の中では、林業をどうしていくかという話は出ていきましたけど、林業で何を、どんな変化を作るかというのは、山村地域の活性化という部分のご答弁しか、私としては受け止められなかったのですけれども、ここで、山村地域の活性化というものの中身を更につっこみたいところですので、仮に、私なりには生産年齢層の定住人口の増加と交流人口の増加とおくとしませけれども。</p> <p>(三) 体系的な林業人材育成の必要性について</p> <p>体系的な林業人材育成の必要性について、ご質問したいわけですが、今、林業大学校ということで、即戦力の人材育成ということに集中して、基本構想も立ち上げられるわけですが、私自身の問題意識としては、この間、水産林務委員会でもご議論させていただいていますけれども、北海道においては従前の人材育成計画の中に、学齢前の子どもたちへの言及はありません。学齢期については今年度くらいから教育長との振興局との連携会議を開いて、そうしたことを進めようとしていることは承知をしていますけれども、学齢前からの人材育成の必要性について基本構想の中で、私としては明確にするべきだと思っています。</p> <p>同じように林業大学校を進めている、岐阜県等の事例からもですね、学齢前からの林業を含む第一次産業を担う人材育成を視野に入れた、木育発祥の地、北海道の名に恥じない体系的な枠組み、取組が必要だと考えるところです。</p> <p>この後の質問でさらに森のようちえんの状況などについてもお伺いしますが、私自身も11月の初めですけれども、上川管内に集中しているのですけれども、鷹栖町、中富良野町、東川など、その森のようちえんの現場をお邪魔してきました。子どもたちと短時間ではありますが、森の中を、本当に足場の悪い傾斜地の森の中をいろいろ歩いたわけですが、どこにどんな実が生えてるとか、森への知識は大</p>	<p>○ 須田森林活用課長</p> <p>体系的な林業人材の育成についてであります。道では、幼い頃から森林や木材にふれ親しみ、豊かな心を育むことが重要であると考えており、基本計画におきまして、森林資源の循環利用と併せて、木育の推進に重点的に取り組むこととしております。</p> <p>このため、道としては、将来を担う子どもたちと子育て世代を対象とした木育教室や森林観察会、木工体験を実施するなど、森林や木材を身近に感じてもらうよう取り組んでいるところで、今後、林業大学校など人材育成機関の設立に向けた検討を進めるにあたり、こうした取組に関わることができる人材についても検討してまいる考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>変素晴らしく、大変感動したわけです。今の学校教育の現状の中で、そのことをそのまま放置をして、そこの中で何もしないで、ハイ大人になって林業人材の育成といっても、私としてはそこは少し難しいのではないかと考えています。</p> <p>体系的な林業人材育成の必要性について、学齢前から体系的な人材育成についての見解を伺います。</p> <p>（四）各県による森のようちえん等の制度化の現状について</p> <p>こうした取組に関わることができる人材についても検討してまいる考え、というのは、今木育マイスターなどの実践なども、色々応募も多くて、地道に取り組んでいらっしゃるのは承知をしていますけれども、私が申し上げたいのは、学齢前からの位置づけをしっかりとすべきだということをお願いしている訳です。</p> <p>常任委員会、本会議等においても、この間、北海道の強みを活かす森のようちえんなど自然保育、野外保育の制度化や、各県の支援の状況などについて、照会をし質疑を重ねてきたところでもありますけれども、各県の取組がさらに進化をしてきていまして、木育発祥の地北海道として遅れをとっていることがとても残念であります。各県の森のようちえんなど、自然保育、野外保育などの制度化などの状況を、どのように道として把握され、認識をしているのか伺います。</p> <p>例えば、今ご紹介いただいた中では、長野県では、知事が森のようちえんの実践者と会った事によって、森のようちえんについて支援を検討するように、森のようちえんって言いますが、本当に森の中で活動するので、園舎を持たないんですね。そうすると今の厚労省の建物基準の支援の対象には入らず、自主保育という形で、その上川管内のお母さん達、お父さん達、子供達もやっているという状況にあります。その長野県の場合は、森のようちえんに限定せず、県内の幼稚園、保育所、認可、無認可、公立、私立の枠を超えて、2年に渡る協議の結果、「信州型やまほいく制度」いわゆる自然保育の制度化を行いまして、既存の保育所や幼稚園を規制するのではなくて、認証する、言わば褒める取組なのですね。道としても木育という言葉、概念の認知度を高めるということを政策の指標として掲げている事を承知をしています。例えば、木育って自然保育ってことを制度化しなくても北海道はまさに木育発祥の地でありますから、色んな事をやっける既存の幼稚園や保育園があると思うんですけど、そういう事を検証する事から始めてもいいのではないかなというふうに思います。ぜひ、制度化という言葉だと行政の皆さんは慎重になってしまうのかもしれないけれども、こういう各県の推進している状況をとらまえて、林業大学校もいいのですけれども、木育の発祥の地北海道として恥じない、何らかの取組、この体系的な取組を併せて、平成32年まで基本構想されるという事ですけども、そこでしっかりやっていただきたいというふうに思っております。</p>	<p>○ 須田森林活用課長</p> <p>各県の自然保育の取組についてであります。子どもたちが健やかに育つことなどを目的として、長野県や鳥取県では、自然保育を行う団体に対する研修会の開催や、野外保育を行う幼稚園の運営費や保育料の一部に対し支援を行ってきており、広島県では、平成29年度に、自然保育を行っている団体を認証するとともに、研修事業に対する支援を行うこととしている。</p> <p>また、岐阜県では、木育の取組の一環として「ぎふ木育大交流会」を開催し、自然保育などに取り組む団体が情報交換等を行っていることを承知している。</p> <p>道としては、木育の推進は、道民の森林づくりに対する理解の促進はもとより、乳児や幼児の自然体験活動を通じた子育てや保育、教育を進める、いわゆる「森のようちえん」の取組にもつながるものと考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 林業人材育成の財源について もう一つの各県の森のようちえんなどの特徴を見ますと、各県で独自で、既に森林環境税を導入をしまして、それが、独自な子供達の学びや遊びを保障する財源になっている、里山や森でその保育をすることを支援する財源ともなっています。 長期的な視点で林業人材育成のあり方を検討する際に、私としては国に依存しない独自の財源の確保は重要であると考えますけれども、林業人材育成機関の検討に関し、コストと財源の確保についてどのように考えているのか見解を伺います。</p> <p>(五-再) 森林環境税について 財源について、ご答弁がなかったので、森林環境税の検討の今までの経過とこれからの考え方について伺います。</p> <p>(六) 森林などの教育における価値の認識について 冒頭の質問のところでも、人材育成に関しては問題への対応では無く、機会をどういうふうに捉えるか、チャンスはどういうふうに捉えるかということが重要だと申し上げました。 林業人材の育成に関しても、狭い意味でも、そこも重要で緊急な課題ですから、しっかり皆さんと対応していかなくては、道議会も対応していかなければなりませんけれども、狭い意味での林業人材の育成だけではなくて、今、世界各国、先進国、これから急進的に動く途上国も含めて、自然体験の欠如ということが、持続可能な開発にとって非常に不利になるということが、今大きく指摘されている、そういう教育環境にあります。 私としては、中央政府に財源をゆだねて、中央でお金をただ集めて配分を待つという形ではなくて、今これは常識になってしまっていて、一回、中央政府に集めて、人口だとか、面積は少し考慮されているかもしれませんが、例えば食料を補給する牛の数や森林の面積、幾分は考慮されているかもしれませんが、そういう配分は今の中央政府ではない中で、やはり独自にしっかり財源を持たなければこの北海道の森林とか地域を守っていけないという覚悟に皆さんが立たなければいけないというふうに思いますし、話を戻しますけれども、教育全般に関する特に子供達の教育の議論に関する動きをどのように認識して、人材育成にこれから取り組まれる考えか、最後に伺います。</p>	<p>○ 佐藤林務局長 人材育成機関についてであります、道では、先般、即戦力となり、将来、企業等の中核を担う人材の育成や、道内各地の森林の活用などにより、地域と連携した機関とすることなどの基本的な考え方を取りまとめたところでございます。 道といたしましては、今後、教育課程や適切な施設の規模、定員などについて検討を進め、効率的に人材育成機関を設立し、運営することができるよう、基本構想の策定に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>○ 佐藤林務局長 森林環境税等についてであります、現在、高知県など37の府県では、独自に財源を確保し、林業・木材産業に関する様々な取組が行われている中で、国では、市町村が実施する森林整備などに必要な財源を安定的に確保するため、国民に等しく負担を求める森林環境税の創設について検討を進めているところであります。 道としては、国の森林環境税の一刻も早い創設により、森林づくりを着実に進め、資源の循環利用を確立することが必要と考えており、間伐はもとより、人材の育成、地域材の利用促進といった幅広い活用が可能となる税制度の早期創設について、引き続き、国に強く働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>○ 幡宮水産林務部長 今後の道の取組についてでございますが、平成16年度に北海道から始めた「木育」は、幼い頃から森林や木材にふれ親しみ、子どもたちの人間性や社会性を育てる重要な取組であると考えており、他県においても、こうした木育の取組とつながる自然体験活動などに取り組まれていると承知をしております。 道といたしましては、今後とも、学校や子育て支援の関係機関と連携した木育活動を展開するとともに、平成32年度に本道開催が決定いたしました、全国育樹祭を契機に木育の取組がさらに広がるよう準備を進めるなど、木育が道民に定着するようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。</p>